

飛島村総合教育会議

議事録

平成30年度第1回

平成31年1月24日開催

飛島村教育委員会

平成30年度第1回飛島村総合教育会議 議事録（要旨）

《招集年月日》 平成31年1月24日（木）

《招集の場所》 飛島村中央公民館 3階 第1会議室

《開 会》 午後3時03分

《閉 会》 午後3時58分

《構 成 員》	村 長	久 野	時 男
	教 育 長	田 宮	知 行
	教育長職務代理者	川 口	賢 司
	委 員	中 山	恵 美 賀
	委 員	加 藤	千 佳

《欠 席 者》 なし

《出席した職員》

副村長	早 川	忠 孝
会計管理者	岡 村	和 仁
総務課長	加 藤	義 彦
企画課長	早 川	宗 徳
開発部長	鬼 頭	邦 彦
民生部長	平 野	美 由 紀
教育部長	佐 野	ま ゆ み
教育次長	赤 田	由 起 江
生涯教育課長	奥 村	義 明
教育課主幹	五十嵐	雅 裕
教育課課長補佐	後 藤	き み

《傍 聴 者》 なし

《会議内容及び経過》

別紙のとおり

別紙

《会議内容及び経過》

開 会

1 村長あいさつ

本日はありがとうございます。教育の関係、また教育に関わっていく諸問題について、みなさんに論議をしていただきたい。ただし、論議は解決につながるものです。皆様方のご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

2 協議事項

(1) 2020 年度飛島村義務教育学校の開校について（資料 1－資料 3）

<赤田教育次長> 資料 1 説明

義務教育学校の中身をご理解いただき、ご協力をお願いするものです。

ア 学校名については、「飛島村立飛島学園」となります。

イ 特色については、3本の柱を考えています。一つは地域学習をしっかりと行く。村に関心を持ち、将来、飛島村をどうしていこうかと考えられる子を育てる。二つ目は、英語教育。海外研修が28年続いています。英語をコミュニケーションのツールとして活用し、グローバルな社会に通用する子を育てる。三つ目は、9年間で一貫した教育を行うことで、縦のつながりができ、1～9年生の先生方で、子ども達を見ることで学力向上につながると考えます。

<佐野教育部長> 資料 2 説明

ウ 飛島村立学校設置条例については、平成 32 年 4 月の義務教育学校開校にあたり、現在の名称の一部改正を 3 月議会に上程する予定です。なお、廃止条例については、議会の出席議員の 3 分の 2 以上の同意が必要になるものです。

<赤田教育次長> 資料 1 説明

エ 検討事項について

○四役人事の配置、2案を提案。

○小学校卒業式、中学校入学式等、学校行事について提案。

○小・中、両方の教員免許所有教員配置を要望。

○PTA組織の検討、地域と関連した行事の精査、保護者への説明対応。

<赤田教育次長> 資料 3 説明

オ 今後のタイムスケジュールについて

今年度現在、県・海部教育事務所に要望や進捗状況を説明に行く。議会には 3 月に条例改正提出。2019 年度、4 月に P T A 総会で保護者・地域へ説明。2020 年度、冊子を作成。各戸に配布し現在の学園の姿を知ってもらう。

<川口委員>

四役人事の配置について。B 案の副校長は教頭格とありましたが、他の主幹とかはどんな格付けになるのか。

<赤田教育次長>

管理職は、校長・副校長・教頭までです。主幹から下が一般の教諭となります。教諭の中でも主幹・教務主任・校務主任は、指導する立場の教諭です。主幹は教務主任と同じ立場です。

<村 長>

2年程前から、学園にも主幹の方に来ていただいています。そんなところから、海部地域にも主幹制が新しく導入されたようです。

<教育長>

主幹については、県から海部地区にも3名程配置がされています。当初は3年配置でしたが、最近は2年になっています。飛島には28年度～29年度に1名配置していただいた。本来的には、この3名の主幹が増員されればありがたいが、実現には至っておりません。県から配置される主幹とは違いますが、飛島の中での主幹のポストを県に強く要望したいと思います。

<川口委員>

飛島村の組織の中の縦関係での立ち位置が、他の学校での立ち位置と上手くつながって行けるのか。そういった配慮が必要になるのではないかな。

<赤田教育次長>

副校長・主幹は、学校教育法37条に明確にうたわれており、勿論、教頭格で校長ではありませんが、専決権を持たせる等、そういう面で教頭とは違う配置になっております。当然、給料も違います。また、主幹も同様に立ち位置が示してあります。大きな変化は、混乱の原因になるのでは…。とか、新しく切り替えて行く方が良いのでは…。とか。色々と検討しましたが、1人役職の方が、保護者や地域の方にも分かりやすいのではないかと考えています。

<川口委員>

県教育委員から「副校長」「主幹」という立場で配置されるのか。

<赤田教育次長>

佐久島が来年度から、義務教育学校を開校します。そこに、副校長と主幹を置きます。そのタイミングで県の条例が改正されているため、今回の飛島の要望に対して反論はされないと考えます。海部教育事務所も、県に認められれば、当然配置はしていただけます。しかし私たちの思いは、副校長の配置ではなく、できる限り長い間勤務をしていただくことを考えました。小中一貫教育の中身は、なかなか分かりづらいので、2年くらいでは、はっきり分からないまま異動になってしまう。それよりは、教頭で3年。内部昇格で副校長に。と、少しでも長くいていただき、小中一貫教育を推進していただくのが良いのではないかと考えています。しかし、あくまでもこれをやりたいということではなく、色々な方の意見を、お聞かせいただきたいのです。

<村 長>

私は役割を明確にして欲しいと思っている。今までの、小学校、中学校の序列をなくし、役割分担を持って、子ども達を1年から9年まで、みんなですっと見守って

いく。指導していく。それが小中一貫校をつくった当初からの願いです。私が、12年以上前から文科省に対して発言してきたのは、役割分担をきちんとして子どもを育てる。首長は予算化するに当たって、教育委員会の意見をよく聞いて予算化していく。いつもより良くしていくことを思っております。

<川口委員>

私もB案が良いと思っています。どんな方がみえるか分からないが、先生のキャリアに見合った、納得のいくキャリアを認めた形にしてほしい。

<村 長>

おっしゃる通りです。

<教育長>

人事の関係では、こんな方という要望もしていきたい。色々なことを理解した上での人事配置をお願いしたいと思っています。

<質疑、意見なし>

<村 長>

ただいまの案件については、32年4月の開校に向けて進めさせていただくことを、ご了承願います。

(2) 2019年度飛島村教育支援事業について(資料4)

<赤田教育次長> 資料4 説明

来年度の教育支援教室「きらり」の活動予定を説明。

現在、不登校の子どもが6名おります。そのうちの3名が、本年度10月から、開設した教室に通っております。当初のかたかった表情が、少し和らいできています。この子達は、エネルギーが枯渇しています。何かをしようという気力がなくなっているのです。勉強の補習ばかりをするのではなく、色々なことでコミュニケーションを図って、何がしたいか自分で決めさせることを指導しています。目標は、まず生活のリズムを夜型から昼型に戻す。次に保護者や生徒との教育相談活動。「きらり」の部屋は現在工事中ですが、総合体育館1階の健康体力相談室。時間は10時から15時を考えています。指導員は2名、交代体制で指導し、学校にも1日在席し、学園とのつながりが途切れないように考えています。

<質疑、意見なし>

<村 長>

ただいまの案件については、事務局の説明のように進めさせていただきます。

(3) 2019年度海部地方教育事務協議会 研究委嘱について(資料5)

<赤田教育次長> 資料5 説明

今年度、海部地方教育事務協議会研究委嘱を受け、次年度、2年間の取組の発表を行います。過去、2009年度～2010年度にも「確かな未来を拓く。小中一貫教育校」

という題目で発表をしております。学園は来年度 10 年の節目にも当たるため、是非その成果を見ていただきたい。子どもの姿を見ていただけると良いと思います。
＜質疑、意見なし＞

＜村 長＞

この案件についても、事務局の説明のように進めさせていただきます。

3 連絡依頼事項

(1) 多忙化解消について

＜赤田教育次長＞ 資料 6 説明

○ 部活動の取組について

部活動は学校がやらなければならないものではなく、先生方が業務外で取組んでいただいたものです、この部活動を見直ししようというものです。これについて、先生方は、軽減になると喜んでいるわけではありません。中学校長会としても、今まで学校では目立たなくても、部活動で活躍している子がいるのも現実です。国・県からガイドラインが示され、それにならって「中学校部活動ガイドライン」を作成しましたが、保護者や子ども、先生方が則、「納得」「実行」とはならないと思います。しかし、徐々に従来のような活動は、出来なくなってくると思われます。

○ 学校閉校日について

＜質疑、意見なし＞

(2) 飛島村一貫教育のまとめについて

＜佐野教育部長＞ 説明

○ 冊子の作成について

飛島学園は平成 22 年 4 月に開校し、来年 31 年度で 10 年目を迎えようとしています。それに伴い、村の「学園に対する思い」や、「10 年間の取り組み」を、写真等を交えて「過去、現在、未来」とし義務教育学校へつなげて行きたいと考え、まとめの冊子を作成し、32 年 3 月に完成、各戸に配布予定で進めています。

＜質疑、意見なし＞

(3) 村長部局より

＜早川企画課長＞ 説明

○ とびしマルシェについて

今年度、飛島村観光交流協会が発足し、昨年 3 月 25 日に第 1 回とびしマルシェを開催。今年度も 3 月 24 日に第 2 回のとびしマルシェを開催予定です。詳細は広報 2 月号、3 月号でご案内します。教育委員会においては後援依頼の申請を提出しております。

<早川企画課長> 資料7 説明

○ 友好自治体宿泊施設利用補助について

現在のところ、広報等でもご案内はしておりませんが、31年4月から、友好自治体、豊根村と南種子町の宿泊施設を利用される飛島在住の方、在勤の方に補助をする内容のものです。

<加藤総務課長> 連絡事項

○ 防犯カメラについて

本年度、防犯カメラを村内50か所に通学路を中心に設置。31年1月から運用を開始しました。犯罪予防を目的とし、今後は「防犯カメラ重点地区」というプレートも貼って行きたいのでご協力をお願いします。

<鬼頭開発部長> 連絡事項

○ 植樹祭について

本年度、新天皇のご即位後の6月2日（日）に愛知県で全国植樹祭があり、教育課を通じて紹介をさせていただいています。教育関係の皆様にも参加ご協力いただけたらと思っております。

<平野民生部長> 報告事項

○ 飛島村要保護児童対策地域協議会について

この会は、平成28年4月から施行させていただいています。この会は、要保護児童に対するネットワークとして、要保護児童・要支援児童・その保護者等の情報を把握、共有し、適切な支援を進めて行く会です。毎月1回、児童福祉士・児童心理士・警察署・教育委員会・保健センター・子育て支援センター・保育園、所がかかわって活動をしています。学園の子ども達は、保育園・保育所から始まり、地域とかかわってきており、色々な組織が連携しながら支援をしています。

子育て支援連携会議については、保健環境課が担当しておりますが、子育て支援に関わる関係機関や職員が同じ方向性をもって、母子を支援するものです。これも毎月1回の会議を持ち、保健師・管理栄養士・歯科衛生士・運動指導士・発達心理師・教育委員会・児童クラブ、児童館の職員が連携しながら情報共有し、活動していることを報告します。

<協議案件、発言なし>

<久野会長>

皆様には、すべてご理解いただいたということでよろしいですか。

以上を持ちまして、本日の総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉 会